

---

## 第4回 日吉津村議会定例会会議録 (第4日)

平成28年12月16日(金曜日)

---

### 議事日程(第4号)

平成28年12月16日 午後1時30分 開議

- 日程第1 陳情第8号 鳥取県西部地区に問題行動等に総合的・長期的に対応する仕組みの実現を求める陳情書について  
(教育民生常任委員長審査報告)
- 日程第2 議案第42号 日吉津村の行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第3 議案第43号 日吉津村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 議案第44号 日吉津村税条例等の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第45号 日吉津村国民健康税条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第46号 日吉津村議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例を廃止する条例について
- 日程第7 議案第47号 平成28年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算(第5回)について
- 日程第8 議案第48号 平成28年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2回)について
- 日程第9 議案第49号 平成28年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)について
- 日程第10 議案第50号 平成28年度鳥取県西伯郡日吉津村公共下水道事業特別会計補正予算(第2回)について
- 日程第11 議案第51号 鳥取県町村職員退職手当組合の共同処理する事務の変更及び鳥取県町村職員退職手当組合同規約の変更に関する協議について
- 日程第12 議案第52号 鳥取県町村消防防災害補償組合の解散に関する協議について
- 日程第13 議案第53号 鳥取県町村消防防災害補償組合の解散に伴う財産処分に関する協議に

ついて

- 日程第 14 議案第 54 号 町村等の非常勤職員の公務災害補償等に関する認定委員会及び審査会の共同設置の廃止に関する協議について
- 日程第 15 発議第 8 号 鳥取県西部地区に問題行動等に総合的・長期的に対応する仕組みの実現を求める意見書について
- 日程第 16 行財政・議会改革調査特別委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第 17 総務経済常任委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第 18 教育民生常任委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第 19 広報広聴常任委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第 20 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

---

### 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 陳情第 8 号 鳥取県西部地区に問題行動等に総合的・長期的に対応する仕組みの実現を求める陳情書について  
(教育民生常任委員長審査報告)
- 日程第 2 議案第 42 号 日吉津村の行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 議案第 43 号 日吉津村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第 44 号 日吉津村税条例等の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第 45 号 日吉津村国民健康税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第 46 号 日吉津村議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例を廃止する条例について
- 日程第 7 議案第 47 号 平成 28 年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算 (第 5 回) について
- 日程第 8 議案第 48 号 平成 28 年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算 (第 2 回) について
- 日程第 9 議案第 49 号 平成 28 年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 回) について

- 日程第 10 議案第 50 号 平成 28 年度鳥取県西伯郡日吉津村公共下水道事業特別会計補正予算  
(第 2 回) について
- 日程第 11 議案第 51 号 鳥取県町村職員退職手当組合の共同処理する事務の変更及び鳥取県町  
村職員退職手当組合同約の変更に関する協議について
- 日程第 12 議案第 52 号 鳥取県町村消防防災害補償組合の解散に関する協議について
- 日程第 13 議案第 53 号 鳥取県町村消防防災害補償組合の解散に伴う財産処分に関する協議に  
ついて
- 日程第 14 議案第 54 号 町村等の非常勤職員の公務災害補償等に関する認定委員会及び審査会  
の共同設置の廃止に関する協議について
- 日程第 15 発議第 8 号 鳥取県西部地区に問題行動等に総合的・長期的に対応する仕組みの実  
現を求める意見書について
- 日程第 16 行財政・議会改革調査特別委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第 17 総務経済常任委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第 18 教育民生常任委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第 19 広報広聴常任委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第 20 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

---

**出席議員 (10 名)**

1 番 河 中 博 子	2 番 景 山 重 信
3 番 松 本 二三子	4 番 加 藤 修
5 番 三 島 尋 子	6 番 江 田 加 代
7 番 山 路 有	8 番 井 藤 稔
9 番 松 田 悦 郎	10 番 橋 井 満 義

---

**欠席議員 (なし)**

---

**欠 員 (なし)**

---

**事務局出席職員職氏名**

局長 ..... 高 森 彰 書記 ..... 森 下 瞳

---

### 説明のため出席した者の職氏名

村長 ..... 石 操 総務課長 ..... 高 田 直 人  
住民課長 ..... 清 水 香代子 福祉保健課長 ..... 小 原 義 人  
建設産業課長 ..... 松 嶋 宏 幸 建設産業課参事..... 益 田 英 則  
教育長 ..... 井 田 博 之 教育課長 ..... 松 尾 達 志  
会計管理者 ..... 前 田 昇

---

### 午後1時30分 開議

○議長（橋井 満義君） 開会いたします。ただいまの出席議員数は 10 名であります。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

---

### 日程第1 陳情第8号

○議長（橋井 満義君） 日程第1、陳情第8号鳥取県西部地区に問題行動等に総合的・長期的に対応する仕組みの実現を求める陳情書についてを議題といたします。

本陳情は本会議において教育民生常任委員会に審査を付託しておりますので、教育民生常任委員長から審査経過と結果の報告を求めます。

松本教育民生常任委員長。

○教育民生常任委員長（3番 松本 二三子君） 教育民生常任委員長の松本です。今定例会において教育民生常任委員会に付託されました陳情第8号の審査内容の報告をいたします。

12月9日金曜日午前9時より委員会室において、井藤、山路、江田、松田、松本の委員全員で慎重審議を行いました。なお、委員の中より平成27年9月28日付で村長宛に要望書が出されている。それについての対応や、村の現状・取組みを知りたい。陳情者に来てもらいわかりにくい点の説明を聞きたいという声がありましたので、9時より村の福祉保健課より課長と保健師1名、9時30分より陳情者のひとり、社会福祉法人地域でくらす会の理事長井上徹さんに来ていただきました。その結果、陳情第8号鳥取県西部地区に問題行動等に総合的・長期的に対応する仕組みの実現を求める陳情書は全会一致で採択となりました。

この陳情は鳥取県西部に発達障がい・精神障がい・高次脳機能障がい・認知症・ひきこもり・DV・虐待・生活困窮など分野を問わず、分野が重複しても当事者のみならず家族全体の支援が可能、かつ精神症状・二次障害・不適切な行動などの問題行動全般に対応可能な相談支援機関（仮称）西部総合支援センターを開設すること。

高齢・障がい・子ども等どの分野でも相談、家庭訪問に対応でき、かつ当事者だけでなく家族全体の支援を行うことができる新たなC専門職（仮称）在宅ケースワーカーの育成に取り組むことなど、5点の陳情事項を意見書として鳥取県知事に提出してほしいというものです。

審査の中で出された意見をお伝えします。一步踏み込んで解決に向け、県に要望していく必要があると考える。将来的にも社会状況からみても県も各自治体も認識していくべき。陳情者は実現まで長期にわたると覚悟されている。このままでは止まってしまう。家族の一生穏やかに生活できないという声に応じていくべき。陳情者の現実味ある話を聞き、胸が締め付けられる思いがした。県への要望だが医者不足のなどでは国へも要望すべき。誰もが少しでも家族の力になれるよう他人事ではなく、自分のこととして考え実行していくべきと思う。

皆さんのご賛同をよろしく願います。以上です。

**○議長（橋井 満義君）** 報告が終わりましたので、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[質疑なし]

**○議長（橋井 満義君）** 質疑ないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[討論なし]

**○議長（橋井 満義君）** 討論がないようですので討論を終わります。

これから陳情第8号を採決いたします。なお本陳情に対する委員長の報告は採択すべきものがあります。委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶもりあり]

**○議長（橋井 満義君）** 異議なしと認めます。したがって、陳情第8号は委員長報告のとおり採択とすることに決定いたしました。

---

## 日程第2 議案第42号

**○議長（橋井 満義君）** 日程第2、議案第42号日吉津村の行政手続における特定の個人を識別す

るための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[討論なし]

○議長（橋井 満義君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これから議案第 42 号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（橋井 満義君） 異議なしと認めます。したがって議案第 42 号は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第 3 議案第 43 号

○議長（橋井 満義君） 日程第 3、議案第 43 号日吉津村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[討論なし]

○議長（橋井 満義君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これから議案第 43 号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（橋井 満義君） 異議なしと認めます。したがって議案第 43 号は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第 4 議案第 44 号

○議長（橋井 満義君） 日程第 4、議案第 44 号日吉津村税条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[討論なし]

○議長（橋井 満義君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これから議案第 44 号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（橋井 満義君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 44 号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第 5 議案第 45 号

○議長（橋井 満義君） 日程第 5、議案第 45 号日吉津村国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔討論なし〕

○議長（橋井 満義君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これから議案第 45 号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（橋井 満義君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 45 号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第 6 議案第 46 号

○議長（橋井 満義君） 日程第 6、議案第 46 号日吉津村議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例を廃止する条例についてを議題といたします。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔討論なし〕

○議長（橋井 満義君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これから議案第 46 号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（橋井 満義君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 46 号は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第 7 議案第 47 号

○議長（橋井 満義君） 日程第 7、議案第 47 号平成 28 年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第 5 回）についてを議題といたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[討論なし]

○議長（橋井 満義君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これから議案第 47 号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶものあり]

○議長（橋井 満義君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 47 号は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第 8 議案第 48 号

○議長（橋井 満義君） 日程第 8、議案第 48 号平成 28 年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 2 回）についてを議題といたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[討論なし]

○議長（橋井 満義君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これから議案第 48 号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶものあり]

○議長（橋井 満義君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 48 号は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第 9 議案第 49 号

○議長（橋井 満義君） 日程第 9、議案第 49 号日平成 28 年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 回）についてを議題といたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[討論なし]

○議長（橋井 満義君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これから議案第 49 号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶものあり]

○議長（橋井 満義君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 49 号は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第 10 議案第 50 号

○議長（橋井 満義君） 日程第 10、議案第 50 号平成 28 年度鳥取県西伯郡日吉津村公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 回）についてを議題といたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[討論なし]

○議長（橋井 満義君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これから議案第 50 号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶものあり]

○議長（橋井 満義君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 50 号は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第 11 議案第 51 号

○議長（橋井 満義君） 日程第 11、議案第 51 号鳥取県町村職員退職手当組合の共同処理する事務の変更及び鳥取県町村職員退職手当組合規約の変更に関する協議についてを議題といたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[討論なし]

○議長（橋井 満義君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これから議案第 51 号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（橋井 満義君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 51 号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第 12 議案第 52 号

○議長（橋井 満義君） 日程第 12、議案第 52 号鳥取県町村消防防災害補償組合の解散に関する協議についてを議題といたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔討論なし〕

○議長（橋井 満義君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これから議案第 52 号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（橋井 満義君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 52 号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第 13 議案第 53 号

○議長（橋井 満義君） 日程第 13、議案第 53 号鳥取県町村消防防災害補償組合の解散に伴う財産処分に関する協議についてを議題といたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔討論なし〕

○議長（橋井 満義君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これから議案第 53 号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（橋井 満義君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 53 号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第 14 議案第 54 号

○議長（橋井 満義君） 日程第 14、議案第 54 号町村等の非常勤職員の公務災害補償等に関する認定委員会及び審査会の共同設置の廃止に関する協議についてを議題といたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[討論なし]

○議長（橋井 満義君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これから議案第 54 号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（橋井 満義君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 54 号は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第 15 発議第 8 号

○議長（橋井 満義君） 日程第 15、発議第 8 号鳥取県西部地区に問題行動等に総合的・長期的に対応する仕組みの実現を求める意見書についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

松本教育民生常任委員長。

○教育民生常任委員長（松本 二三子君） 発議第 8 号、日吉津村議会議長橋井満義様。提出者教育民生常任委員長松本二三子。問題行動等に総合的・長期的に対応する仕組みの実現を求める意見書について、上記の議案を別紙のとおり地方自治法第 109 条第 7 項及び会議規則第 14 条第 2 項の規定により提出いたします。問題行動等に総合的・長期的に対応する仕組みを求める意見書、こちらは案です。

同一世帯内での困難な問題行動等、複数の問題が重複しているプラス家族全体に支援が必要に適切に対処することは、現在の高齢・障がい・子ども支援が別々に行われる分野別支援体制ではむずかしい。高齢の親が中年の子どものDVや、精神症状のため自宅から逃れて避難が必要になるケースもまれではない。こうした難題に対処する仕組みを早急に整える必要があるので、下記のことを、鳥取県が県西部地区の市町村と協力して実現するように求める。ということで5点がお手元の資料にあると思います。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 28 年 12 月 16 日鳥取県西伯郡日吉津村議会、鳥取県知事平井伸治様。

以上です。

○議長（橋井 満義君） 説明が終わりました。この際質疑、討論ないものとしこれから、発議第 8 号を採決します。この採決は起立によって行います。

本発議は原案のとおり意見書を提出することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（橋井 満義君） 起立全員と認めます。したがって、発議第 8 号は原案のとおり意見書を提出することに決定をいたしました。

---

### 日程第 16 行財政・議会改革調査特別委員会の閉会中の継続調査について

○議長（橋井 満義君） 日程第 16、行財政・議会改革調査特別委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

行財政・議会改革調査特別委員長から所管事務のうち、会議規則第 75 条の規定により、お手元に配布しました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶものあり]

○議長（橋井 満義君） 異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

---

### 日程第 17 総務経済常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（橋井 満義君） 日程第 17、総務経済常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

総務経済常任委員長から所管事務のうち、会議規則第 75 条の規定により、お手元に配布しました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶものあり]

○議長（橋井 満義君） 異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

---

### 日程第 18 教育民生常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（橋井 満義君） 日程第 18、教育民生常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

教育民生常任委員長から所管事務のうち、会議規則第 75 条の規定により、お手元に配布しました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（橋井 満義君） 異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

---

### 日程第 19 広報広聴常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（橋井 満義君） 日程第 19、広報広聴常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。広報広聴常任委員長から所管事務のうち、会議規則第 75 条の規定により、お手元に配布しました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（橋井 満義君） 異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

---

### 日程第 20 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（橋井 満義君） 日程第 20、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

議会運営委員長から臨時議会を含む次期の議会運営について、会議規則第 75 条の規定により、お手元に配布しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします、委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（橋井 満義君） 異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

---

○議長（橋井 満義君） 以上で、本定例会の会議に付議された議案はすべて議了いたしました。これをもって、会議を閉じ平成 28 年第 4 回日吉津村議会定例会を閉会いたします。

午後 1 時 49 分 閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するために署名する。

議 長

署名議員

署名議員